

美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25
☎ 0770-32-1111(代表)
FAX 0770-32-1115(代表)
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>



お知らせ

定額減税補足給付金(不足額給付)の書類提出期限は**10月31日(金)までです!**

給付金の支給対象となる方には、8月18日以降、「確認書」もしくは「申請書」を送付しています。給付金の支給を受けるには、書類の提出が必要です。必ず期限内に提出をお願いします。
期限を過ぎた場合、給付金の支給を受けられなくなりますのでご注意ください。

●提出期限

10月31日(金)消印有効

問 町税務課(担当・藤村)

☎ 32-6702



下水道への早期接続を

お願いします

下水道は、家庭で使った汚水を処理し、浄化した水を放流すること、川や海での悪臭や害虫・伝染病の発生等を防ぎ、美しい自然環境を保つことを目的に整備しています。快適な生活環境づくりのために、一日も早い下水道への接続をお願いします。

●宅内排水工事の進め方

①町の指定を受けた指定工事店に見積もりを依頼し、内容等を十分に検討の上、指定工事店と契約してください。
②町へ「排水設備等確認申請書」を提出してください。
詳しくは、町上下水道課までお問い合わせください。

問 町上下水道課(担当・増田)

☎ 32-1341



JR小浜線利用促進に関するアンケート調査ご協力をお願い

小浜線利用促進協議会では、小浜線の利用に関するアンケート調査を実施しています。次の二次元コードから回答いただくか、小浜市新幹線・

～美浜町国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ～
人間ドックの検診費用を助成します

1 助成対象となるドック 1日ドック、2日ドック、脳ドック

2 対象者と募集人数

区分	美浜町国民健康保険加入者	後期高齢者医療保険加入者
対象者	検診日当日、35歳以上の被保険者で町税及び国民健康保険税に滞納がない世帯の方	検診日当日、被保険者で町税や後期高齢者医療保険料に滞納がない方及び前年度に当該助成を受けていない方
募集人数	各ドック4人	各ドック3人

3 助成額 原則として、県内の医療・検診機関で受診した基本料金の2分の1です。ただし、交通費やオプション等による追加料金は対象となりません。なお、助成限度額は次のとおりです。

■助成限度額

性別	1日ドック		2日ドック		脳ドック	
	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額
男性	45,100円	21,000円	68,200円	32,000円	49,500円	22,000円
女性	48,400円	23,000円				

4 申請手続き(助成までの流れ)

- ① 町住民環境課窓口で申請書をご記入ください。
- ② 町から助成決定通知書を送付します。
- ③ 検診機関に予約を取り、受診後に料金の全額を検診機関にお支払いください。
- ④ 受診結果・問診票・領収書・助成金請求書を3月31日までに町住民環境課に提出してください。
- ⑤ 指定口座に助成金を振り込みます。

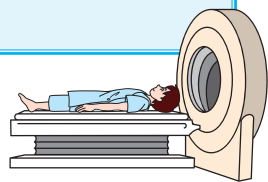
5 助成期限 令和8年3月31日まで

6 注意事項 ① 各ドックを受診する前に、必ず申請をお願いします。

② 助成は、1日ドック・2日ドック・脳ドックのいずれか1つに限ります。

③ 町が行う特定健診を受診する方は助成対象になりません(脳ドックを除く)。

④ 助成期間内に定員に達した場合は、募集を締め切ります。



※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・濱野(国保)/津原(後期)) ☎32-6703

令和8年4月から旧簡易水道地区の水道料金が変わります

令和8年4月から、旧簡易水道地区の水道料金を改定します。改定後の料金等は下記のとおりです。(※消費税10%別途必要)

・改定前(1カ月につき)

基本料金			従量別料金	
水量	サイズ	料金	水量区分	1m ³ につき
10m ³ まで	全サイズ	700円	10m ³ を超える分	70円

・改定後(1カ月につき)

基本料金			従量別料金	
水量	サイズ	料金	水量区分	1m ³ につき
10m ³ まで	13mm	1,000円	10m ³ を超え 30m ³ まで	100円
	20mm	1,200円		
	25mm	1,400円	30m ³ を超え 50m ³ まで	110円
	40mm	2,000円		
	50mm	4,000円	50m ³ を超え 100m ³ まで	120円
	75mm	7,000円		
10m ³ を超え 200m ³ まで	100mm	10,000円	200m ³ を超える分	150円

＜対象地区＞

(旧簡易水道地区)

- ・新庄区(雲谷区含む)
- ・山上市(美し野区含む)
- ・太田区 ・佐田区
- ・北田区 ・菅浜区
- ・竹波区 ・丹生区



※お問い合わせ先 町上下水道課(担当・宇都宮) ☎32-1341

10月は食品ロス削減月間です

10月30日の食品ロス削減の日を含む10月に、家庭における「おいしいふくい食べきり運動」を推進し、食品ロスを削減することを目的に「おいしい食べ物をおいしく楽しく食べきる」ことを啓発します。

●家庭でできる食品ロス削減

▼お買い物では

- ・安いからと買い過ぎないように注意しよう！
- ・買い物前に冷蔵庫をチェックしよう！

●食品の保存では

- ・冷蔵庫を整理しよう
- ▼調理するときは
- ・食べきれぬ分だけ作ろう！
- ・残った料理はリメイクしよう！

●食品の期限表示を

正しく理解しよう！

「賞味期限」は、おいしく食べることのできる期限です。賞味期限を過ぎてもすぐに食べられないということではありません。

※「消費期限」とは異なります。

●てまえどりを実践しよう！

購入してすぐに食べる場合には、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ「てまえどり」にご協力ください。

問 町住民環境課（担当・和多田）
32-6703

原子力規制委員会

行政職員を募集します

●受付期間 10月31日（金）まで

●募集職種

- 原子力検査官、
- 原子力防災専門官 他

●求める人材

- ・原子力施設の運転、保全、検査、設計等に専門性がある方
- ・放射性廃棄物管理・処分に専門性がある方
- ・火災、防災、放射線、土木、建築等に専門性がある方 他

※詳しくは原子力規制委員会ホームページをご覧ください。



ホームページはこちら

問 原子力規制庁人事課採用担当
03-3581-3352

特産果樹を植えませんか？

美浜町特産果樹産地育成事業

参加者募集

町では、特産果樹の産地づくりを推進するため、果樹苗購入費の一部を支援します。農家の方だけではなく、庭先の空きスペース等に植栽される方も大歓迎です。ぜひお申し込みください。

秋おこしは一石二鳥！

稲刈りの終わった田んぼには元気な「ひこぼえ」が育っています。

この「ひこぼえ」を放置した田んぼは、シカやサル・イノシシにとって格好のエサ場になり、冬を越して春に子を産むための栄養を提供することになります。いくら獣害対策をしても獣の数や被害は減りません。

「ひこぼえ」を田んぼにすぎ込む

「秋おこし」を行うと、獣のエサ場を無くし、田んぼの土づくりにもつながり一石二鳥です。

●作業時期

有機物が分解しやすい

10月下旬まで

●ポイント

農地が乾いている時に、土と混ざる程度に荒く起こしましょう。

問 町産業政策課（担当・平城）

32-6706

二州農林部技術経営支援課

22-0290



●対象 町内在住の方

●本数制限 基本制限はありません

●補助内容

次の苗木購入の1/2を補助
・レモン、イチジク、ブルーベリー
・キウイ、みかん、甘夏ミカン

●補助要件

①「果樹栽培研修会」への参加
（苗引渡日に1回実施）

②町果樹生産組合への入会
（会議等への出席は原則ありません）

③実った果実は、できるだけ直売所等への出品（任意）をお願いします。

●申込方法

次の場所で申込用紙を入手の上、提出してください。

①町農業サポートセンター

②町産業政策課



ホームページはこちら

●申込締切 10月10日（金）

●その他

詳細は、申込用紙をご確認ください。

問 町農業サポートセンター

32-6718

ご存知ですか？

「中退共」の退職金制度

中退共は国の退職金制度！

- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成
- 自治体等独自の掛金補助
- 外部積立型で、管理も簡単
- ◎ パートさんも家族従業員もご加入いただけます

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

お気軽にお問合せください

（独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03（六九〇七）一三四
FAX 03（五九五五）八二一



イベント・行事

日本海側初開催！

光の波プロジェクトin水晶浜を開催します

町では、特殊照明「ホロライト」を使って水晶浜を青くライトアップする光の波プロジェクトin水晶浜を開催します。

慌ただしい日常から離れて心の平穏を取り戻し、幻想的なアートに浸りながら、水晶浜の美しい夕日と青くライトアップされた波が織りなす奇跡のような光景を、ぜひご体感ください。

●日時

9月27日（土）～29日（月）

午後5時～9時

※日没見込み午後5時46分頃

●会場

水晶浜海水浴場 第2駐車場前

●その他

詳細は、ホームページからご確認ください。

問 町観光誘客課（担当・野原）

32-6705



ホームページはこちら

募集・申請等

令和8年4月入園の保育園新規入園児童の申し込みを開始します

申し込みを開始します

●受付期間 10月2日（木）～24日（金）

●申込方法

申込用紙は、9月25日から各保育園で受け取れます。必要事項を記載の上、入園を希望する保育園に提出してください。

※入園には審査及び施設定員があるため、条件によってはご希望に沿えないことがあります。

※育児休業が明ける等の理由で令和8年5月以降に途中入園を予定している方も今回の申し込み期間中に必ずお申し込み下さい。（現在、妊娠中で生まれていないお子さんについても申し込み可能です）

なお、この申し出により、希望する園への途中入園が約束されるものではありません。



問 町こども未来課（担当・武田）

32-6713



教室・講座・説明会等

地域運動者講習会が

開催されます

地域運動者講習会が、次の日程で開催されます。

●日時 10月15日（水）

- ①午後3時～4時
- ②午後7時～8時

●会場

なびあす コミュニティルーム

問 敦賀交通安全協会

25-6386

福井県士業等団体友好協議会

合同無料相談会を開催します

●内容

法律、税務、会計監査、不動産鑑定、権利登記、表示登記、役所への諸手続、労働・社会保険、不動産の売買、特許等の諸問題につき専門知識を有する資格者が無料で相談に応じます。

●日時 10月25日（土）

午前10時～午後4時

●会場

福井商工会議所ビル
地下1階「国際ホール」

問 県行政書士会

0776-27-7165

里親制度説明会&上映会を
開催します

10月は里親月間です。さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもたちを家庭に迎え、成長をサポートする里親についての説明会と、里親を題材にした上映会を行います。2種類のイベントがあります。どちらから1つでも参加してみませんか。

- ①●日時 10月4日(土)
- 会場 県立図書館(福井市)
- 内容
 - ◆里親制度説明会
 - ・午後1時～1時40分
 - ◆上映会
 - ・午後2時～3時45分
- 里親制度パネル展、里親関連図書展示、自立支援のための募金箱設置等
- 対象
 - 県在住者 先着100名
- ②●日時 10月5日(日)
- 会場 ハーツ若狭(小浜市)
- 内容
 - ◆里親制度説明会
 - ・午後1時～1時40分
 - ◆上映会
 - ・午後2時～3時45分
- 里親さんの体験談、里親制度ミ

- ニパネル展、里親関連図書展示、自立支援のための募金箱設置等
- 対象
 - 県内住者 先着40名
- 参加料 無料
- 申し込み
 - ホームページのイベント予約から予約をお願いします。予約なしで当日のご来場も可能です。
- ③問 里親支援センター福さと
 - ☎0776・50・3672

難病講演会・個別相談会を
開催します

- 日時 10月30日(木)
- 場所 午後2時15分～
- 会場 敦賀市立看護大学
- 内容
 - ◆講演会「膠原病との付き合い方」
 - ・症状・診断・治療について」
 - ・午後2時15分～2時45分
 - ・講師 杉本リウマチ内科クリニック 医師 杉本和則先生
 - ◆個別相談会(要予約)
 - ・午後2時45分～4時45分
 - (1組約25分)
 - ①医師による医療相談
 - ②療養相談員による療養相談
 - ③就労相談員による就労相談

- 対象
 - 難病患者、家族及び関心のある方
- 参加費
 - 無料(10月15日までに要申込)
- ④問 二州健康福祉センター
 - ☎22・3747

もの忘れ相談会を開催します

- 日時 10月24日(金)
- 会場 午後2時～3時
- 対象 なびあす
- 会場
 - 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族
- 費用 無料
- 定員 2人
- 申し込み
 - 10月17日(金)までにお申し込みください。
- ⑤問 町健康福祉課(担当・山口)
 - ☎32・6704

美浜町子ども・子育て
サポートセンターの催しを
お知らせします

- さくらんぼひろば
- 「秋のおさんぽ」
- 日時 10月16日(木)
- 行先 午前10時～11時30分
- 集合場所 西誓寺(佐野)
- 持ち物 帽子・水分・必要な方はベビーカー等

- 対象
 - 町内在住の在宅児親子
- 定員 10組
- 申し込み
 - 10月1日(水)～10月15日(水)
- 育児講座
 - 「ベビーマッサージ」
- 日時 10月21日(火)
- 場所 午前10時30分～11時30分
- 対象 はあとびあ
- 会場
 - 町内在住の生後2か月から7か月のお子さんとその保護者
- 定員 10組
- 持ち物 バスタオル1枚、水分
- ※当日オイルパッチテストを行います。
- 申し込み
 - 10月6日(月)～20日(月)
- さくらんぼひろば
- 「ちびっこハロウィン」
- 日時 10月28日(火)
- 場所 午前10時30分～11時30分
- 対象 はあとびあ
- 対象
 - 町内在宅児親子
 - どなたでも
- ⑥問 町子ども・子育てサポートセンター(担当・濱野)
 - ☎32・0192



昔話
とま
さや
ふも
よも
(161)

「佐田の七不思議」の由来

近年盆踊りの「すてな踊り」が低調になりつつあることから、その復活を期して有志一同が2013年に「佐田伝統文化保存会」を結成し、早や10年が過ぎました。「ただ、旧来の伝統文化の保存に絞った文化活動では、幅広い共感を得られない」「文化活動は常にクリエイティブ(創造的)でなければ躍動的とは言えない」との考えから、地域おこし策の一環として、当地の七不思議の提案を佐田区にも諮り、了承を得て、2021年に次の「佐田の七不思議」を作成しました。

まず、当区の呼称として「2つの名前(佐田・織田)を持つ村」をはじめ、地形上の不思議として②「海岸段丘と河岸段丘」や③「伏流

水と相の木清水」をあげ、④「杯状穴石」や⑤「重軽さん」⑥「疣取り地蔵」⑦「河童伝説(河童の詫び証文・河童相撲)」等、区内に散在する石造遺物や伝説が選ばれています。さらに番外編として、敦賀市関地籍の「波よけ地蔵」と金田嘉兵衛家の屋敷内にあるイチヨウと枝垂れ桜の「連理の木」を制定しています。

番外編の「波よけ地蔵」は若越国境にあり、かつて大津波が峠にまで押し寄せてきたとの伝説があります。拙宅の「連理の木」は、30数年前に宇治にある平等院の庭園に落ちていた紅葉の種子をまいたもので、その根元に枝垂れ桜の種子が芽を出し、異種の樹木が合体したものです。普通は先祖返りして直幹になりますが、毎年見事な枝垂れ桜を開花させます。

七不思議中でも、一番ポピュラーなのは金瀬川河口に棲んでいるという河童、地元では「ガワタロ」と呼ばれている水辺の妖怪です。当地では、二度と人間に悪さをし



↑佐田の七不思議番外編 2 連理の木

文芸欄

短歌

美浜町短歌協会

真夜中に明るきことの漁火は

イカ釣り船の数多勇みて

田波 耕 (竹波)

雨上がり光る螢の闇の舞ひ

雲間の月も明かり届けり

高木 勝美 (新庄)

前向きに事態対応なし居れば

こころ明るし光り見え来る

三宅 宏 (大藪)

明暗を分かち生き方心して

日日を素直に歩みきたもの

川崎 和美 (久々子)

夕されば秋葉の明かりまたたきぬ

我故郷を護らんとして

松下 幸子 (久々子)

美浜発電所の状況について



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	運転中(令和7年6月18日～)

戸嶋町長が町議会とともに 国に対して要請活動を実施

8月26日と27日に、戸嶋町長は町議会の川畑議長、辻井副議長、美浜・高島広域避難・連携道路早期実現期成同盟会の藤本副委員長と共に、経済産業省、内閣府、文部科学省に対して、原子力政策等に係る要請活動を行いました。

主な要請内容は次のとおりです。

原子力政策について

①国民理解の醸成について

原子力発電は、ネガティブなイメージが先行し、国民の理解醸成に影響していると考えます。

そのため、原子力発電による経済発展の恩恵を享受してきた国民ひとりひとりが「自分事」として捉え、必要性・重要性の議論を活性化・深化させていく必要がある。

国民理解の醸成に向けて立地地域が取り組んでいる事項について、強ちに支援すること。

②きいばすへの支援について

エネルギー環境教育体験館きいばすでは、子どもたち（小中学生）が原子力やエネルギーについて、自分事として捉え、自ら考え、体験を通して理解を深める場として、事業の

⑥廃止措置対策について

美浜1・2号機の廃止措置を安全かつ着実に進めていくためには、放射性廃棄物や使用済燃料の搬出及び処分が確実に行われることが大前提となる。

そのため、放射性廃棄物等の処理については、廃止措置を計画的に推進するために不可欠であることから、国が前面に立ち、総力を挙げて取り組むこと。



↑ 経済産業省 加藤明良政務官（右から2番目）への要請

原子力防災の充実強化について

⑦美浜高島間の早期

実現について

本町は嶺南地域において唯一南北に通じる避難道路が整備されておらず、滋賀県境山間部には孤立可能性

推進に努めてきた。

これまで、きいばすが果たしてきた役割と成果を踏まえ、運用にあたり財政・人的面も含め、支援すること。

③「きいばす」の機能強化 （ビッグきいばす）への

支援について

GX推進戦略を踏まえた教育プログラム的高度化や、新たなエネルギー開発等の先端技術の紹介、展示等、未来のエネルギーについて、子どもから大人世代まで学べる体験施設として充実・強化（ビッグきいばす）したいと考える。これらの取り組みについて、財政支援や技術支援、人的支援等、強ちに支援すること。



↑ 文部科学省 坂本修一研究開発局長（中央）への要請

のある地域を抱えることから道路避難の安全度が極めて脆弱であり、立地地域の安全安心の確保のため、美浜高島道路の新設について早期実現を図ること。

⑧避難道路・制圧道路の

強化について

原子力災害時の避難や事故制圧時に利用する幹線道路は、狭窄部や脆弱な法面を抱え、災害時に機能不全に陥ることが考えられるため、避難道路・制圧道路の局部改良や無電柱化等の強化対策を講じること。

立地地域対策について

⑨立地地域の将来像の

実現について

原子力発電所の再稼動に際し、共創会議で示された「嶺南地域の将来像」において、美浜高島道路の整備等、立地地域の実情や要請を踏まえた内容が明確に示された。その実行・実現に向け国は、事業者や関係機関と連携し、立地目線をもって財源の確保や所要の協議調整等強力に推進すること。

⑨ワット・ビット連携を通じた

データセンターの誘致について

生成AIの急速な社会浸透に伴い、データセンターにおける電力消

④自発的な理解活動への 支援について

県内の高校生が独自に取り組んでいる「高校生の原子力に関する意識調査」や理解活動は、年々活発化しており、県域を越えた高校へ波及する等、若い世代が日本のエネルギーや原子力に関し、自ら考え、真剣に向き合おうとする意識が大きく広がり始めている。

こうした若い世代の主體的な取り組みや行動を、機を逸することなく、情報の提供や専門的研修、現地視察等、積極的かつ全面的な支援をすること。

⑤バックエンド対策の

着実な推進について

六ヶ所再処理工場の着実な竣工、中間貯蔵施設・最終処分場の早期確保等、具現化に向けた対策を強力に推進すること。

また、関西電力㈱が示した新たな「使用済燃料対策ロードマップ」について、着実に履行されるよう、国が前面に立ち、総力を挙げて取り組むこと。

費の増加が今後さらに加速すると予想されているなか、データセンターは都市部に集中しており、大規模災害等により多くの施設が一斉に機能停止するリスクが懸念されている。

こうした背景を踏まえ本町を、ワット・ビット連携を通じて、データセンターを中核とした地域のデジタル基盤・拠点の候補地として採択すること。

今回の要請を受け、国からは「要請の趣旨を踏まえ、地域振興や避難道路の整備等について、関係省庁等と連携しながら、しっかりと取り組んでいく」といった回答をいただきました。町では、今後も原子力政策等を取り巻く課題や問題に取り組んでいきます。



↑ 内閣府 松下整政策統括官（右から2番目）への要請